

第5章

地域資源を生かし、 賑わいを創出するまちづくり

第1節 農業の振興

第2節 林業の振興

第3節 水産業の振興

第4節 商工業等の振興

第5節 観光の振興



第1節

農業の振興



現状と施策目標

- 国の農業政策については、今後大きく変更されていくと考えられるため、認定農業者及び集落営農組織の確保・育成が不可欠となっています。
- 市の基幹作目である雨よけほうれんそう、菌床しいたけの振興及び新たな基幹作目の選定、振興が課題となっています。
- 短角牛をはじめとする当市の畜産品の知名度は高まりつつあり、増加する需要に対応する供給体制の確保が求められています。
- 「食の安全」を揺るがす事件が続いたことから、安全で新鮮な地元農産物に対する需要が高まっています。
- 農林畜産物の消費拡大や農山漁村の活性化を図るために、首都圏の消費者等に当地域の魅力を発信する必要があります。
- 優良農地の確保や計画的土地利用を進めるため、農業環境整備を促進する必要があります。
- 意欲を持って農業を担う農業者及び農業組織を育成するため、認定農業者及び集落営農組織への誘導に努めます。
- 当市の農業生産基盤を強固なものにするため、関係機関・団体等と連携を図りながら、雨よけほうれんそう、菌床しいたけに次ぐ基幹作目の選定に取り組みます。
- 畜産品の生産基盤の強化と、消費地への売込みにより、販路拡大及び産地化に努めます。
- 農林水産業の活性化や地元消費の拡大を図るため、地域資源を活用した新商品の開発や産地直売施設等の活性化に努め、地産地消に積極的に取り組みます。
- 都市の消費者等に、農山漁村での民泊や農林水産業等の体験を提供し、農山漁村と都市との交流を推進します。
- 農地の集約化、大区画化とともに、農業施設・農村環境の整備を促進します。

施策の体系

農業の振興

- 担い手農家の育成・確保
- 基幹作目等の振興
- 畜産業の産地化の推進
- 地産地消の推進
- 都市との交流の推進
- 農村環境整備の促進



施策の方向



1-1 担い手農家の育成・確保

久慈市担い手育成総合支援協議会を核として、認定農業者及び集落営農組織を育成するための掘り起こし、働きかけを積極的に行い、認定農業者及び集落営農組織への誘導に努めます。

また、認定農業者及び集落営農組織の制度の周知を図るため、説明会や研修会等を積極的に開催します。

1-2 基幹作目等の振興

市の基幹作目である雨よけほうれんそうの振興に引き続き努める一方、雨よけほうれんそう、菌床しいたけ、きゅうりに次ぐ推奨作目を選定するため、関係機関・団体等と連携を図りながら、鋭意取組みを行います。

1-3 畜産業の産地化の推進

(1) 短角牛の産地化の推進

優良短角牛繁殖素牛の増頭を図り、生産農家が主体性をもって経営を行う体制の構築に努め、短角牛生産量の増加を図ります。

また、消費地への売り込みによる販路拡大等により、短角牛の更なる知名度向上と売上高の向上に努めます。

(2) その他の畜産業の推進

黒毛和牛、乳用牛、養鶏・養豚などの畜産について、生産基盤の強化等により、その産地化に努めます。

1-4 地産地消の推進

学校給食への地元産食材の利用促進や産業まつり等のイベントを活用して地元農林水産物のPRに努めるとともに、産地直売施設等の地元農産物の販売促進に努めます。

1-5 都市との交流の推進

山・里・海の暮しや、郷土料理、伝統文化を多くの人たちに理解してもらうため、積極的な情報発信に努めるとともに、農山漁村での民泊や農林水産業等の体験を提供し、農山漁村と都市との交流を深めることにより、農山漁村の活性化と地元産品の販路拡大を図ります。

1-6 農村環境整備の促進

経営体が安定した収益をあげられるよう、機械作業に適した大区画の農地を整備する、ほ場整備事業の促進を図るとともに、農業用排水路等の整備と老朽化した施設の補強、改修を進めます。

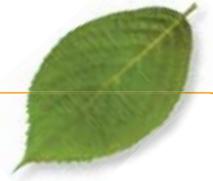
また、農村環境の整備を促進し、農村の生活環境の向上と活性化を図ります。

主要事務事業

- ・いわて未来農業確立総合支援事業
- ・日本短角種増頭対策事業
- ・農山漁村体験型交流事業
- ・経営体育成基盤整備事業
- ・農地・水・環境保全対策事業
- ・民泊整備推進事業（再掲）

第2節

林業の振興



現状と施策目標

- 経済の低迷・木材価格の低迷が続く中、森林所有者の森林整備意欲は低下し、管理が行き届かない森林が増えていることから、森林の整備を促進する必要があります。
- 当市の木炭産業は県内屈指の生産量を誇っていますが、価格の低迷等による生産意欲の減退・担い手不足が問題となっており、木炭生産経営の安定化を図る必要があります。
- 当地域の恵まれた森林資源を生かした「原木乾しいたけ」は、市場から高い評価を受けていますが、市場価格の推移による収入への影響が大きいこと等により、担い手不足による生産者の高齢化が進んでいます。
- 森林整備を計画的に推進するとともに、地元産材のブランド化による価格の安定・アカマツの販路拡大や林業生産基盤の整備に努め、森林の有する多面的機能の維持・増進や、木材産業の振興を図ります。
- 木炭生産施設（炭窯）への支援による経営・生産量の安定化を目指すとともに、日本一の炭の里づくり構想推進協議会と連携した、販路拡大・安定販路の確保に努め、担い手確保につなげていきます。
- 「原木乾しいたけ」の新たな販路拡大に努めるとともに、施設の整備を進め、品質管理を徹底し、市場価格の推移の影響を受けにくい安定した収入・経営を目指し、後継者確保につなげていきます。

施策の体系





施策の方向



2-1 林業基盤の整備

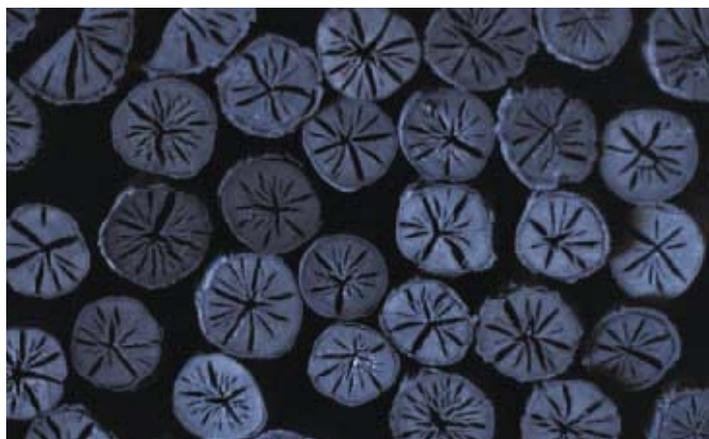
適切な除間伐等の実施や林道、作業道等の計画的な整備を進め、林業生産基盤を整備することにより林業生産活動の効率化を図り、低コスト化を目指します。

また、森林の適切な整備推進を図るための地域活動に対する支援の充実に取り組み、森林の有する多面的機能の維持・増進を図ります。

2-2 日本一の炭の里づくりの推進

根強い木炭需要に対応するため、生産施設の整備を支援し、生産量の安定と木炭品質の向上を図るとともに、新たな販路の開拓等に努め、日本一の炭の里づくりの推進を図ります。

また、炭の様々な利用法をPRしながら消費拡大を推進し、木炭の生産経営の安定化に努めます。



2-3 特用林産物生産の振興

しいたけ生産組合等の中核団体を支援し、担い手の育成や生産設備の充実を図ることにより、「原木乾しいたけ」のより一層の高品質化と生産量の安定化を図ります。

また、消費者の意向を生産者に伝え、ニーズに合うものを生産することで消費拡大を図ります。

主要事務事業

- ・ 森林整備事業
- ・ 緊急間伐対策事業
- ・ 特用林産新規参入支援事業
- ・ 木炭生産施設整備事業

第3節

水産業の振興



現状と施策目標

- 海洋等の自然環境の変化に伴い、水産資源の減少とともに水揚げ量も減少傾向にあるため、資源の確保とつくり育てる漁業の観点から種苗の放流が必要となっています。
- 水産物の安定供給のために、主要漁港の沖防波堤の整備等により、機能的で安全な漁業基地を創出する必要があります。
- 当地域の水産振興及び海や河川の水質保全を図るため、漁業集落の環境を整備する必要があります。
- 当地域においても、河川周辺の自然環境の変化に伴い、淡水魚資源の枯渇が危惧されています。
- つくり育てる漁業の観点から種苗の計画的な放流により、漁家の磯根漁業における安定的な生産と収入の確保に努めます。
- 主要漁港の沖防波堤等を整備し、航路及び泊地の静穏度の向上を図ることにより、漁業者の安全かつ効率的な漁業活動を支援します。
- 漁業者の就労・生活環境を整備し、水産業の振興と海・河川の水質保全を図ります。
- 自然環境に配慮した川づくりや、淡水魚の種苗放流等により、河川における淡水魚族の保護と水産資源の確保を図ります。

施策の体系

水産業の振興

つくり育てる漁業の推進
 漁港の整備
 内水面漁業の振興



施策の方向



3-1 つくり育てる漁業の推進

水産物の安定的、持続的な供給を維持するため、基幹水産物である秋サケの稚魚放流、アワビ、ウニ、ヒラメ、ナマコの種苗放流や漁礁、海中林の設置などの漁場造成に努め、つくり育てる漁業の推進を図るとともに、当地域の主要水産資源であるワカメ、コンブをはじめとする磯根漁業の振興を図り、その体制の整備に努めます。

また、水産資源の有効活用を図るため、新たな流通体制や湾口防波堤の建設に伴う久慈湾の静穏域の活用策の検討に努めます。

3-2 漁港の整備

(1) 漁港整備による水産業の振興

漁船航路の保全及び港内の静穏度の向上により、出漁回数的大幅な増加が見込まれるほか、岸壁での作業の効率化と、出漁準備から陸揚げまでの作業時間的大幅な短縮が図られ、水産物の鮮度保持、付加価値の増加が期待されることから、継続的に主要漁港の沖防波堤等の整備に取り組みます。

(2) 漁業集落環境の整備

漁業集落排水施設や集落内、漁港間を結ぶ道路の整備、上水道未整備地域の解消、防災安全施設の整備等を行い、漁業生活環境の向上を図ることにより、水産業の振興と海・河川の水質保全に努めます。

3-3 内水面漁業の振興

自然環境に配慮した川づくりや、アユ、ヤマメ、イワナなどの淡水魚増殖事業の継続により内水面漁業資源の保護、振興を図ります。

主要事務事業

- ・ 水産経営活性化対策事業
- ・ 地域水産物供給基盤整備事業
- ・ 漁業集落環境整備事業
- ・ 漁業集落排水事業
- ・ アワビ・ウニ等種苗放流事業
- ・ 淡水魚増殖事業



第4節

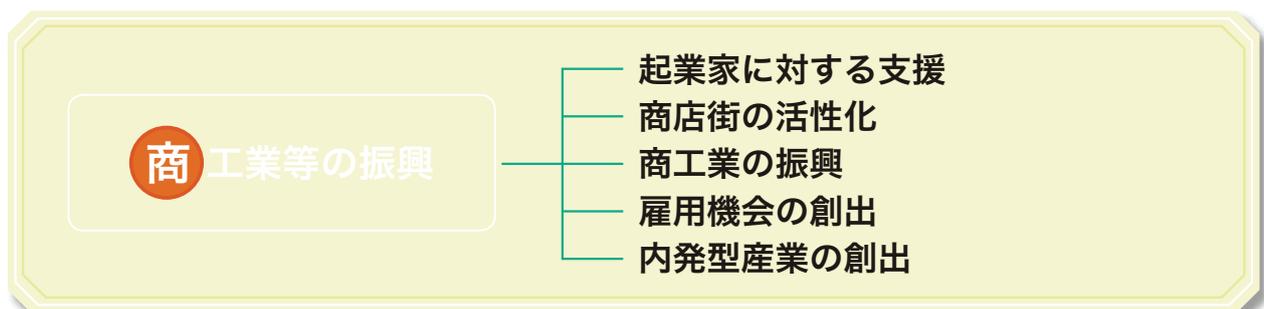
商工業等の振興



現状と施策目標

- 産業の集積が不十分な当地域においては、地域内から産業を育成する必要があるとされており、意欲ある起業家に対して、総合的な支援が必要とされています。
- 郊外型大型店舗の林立、消費者ニーズの多様化や買物行動の広域化など、地域事情や社会経済動向の変化に伴って相対的に中心商店街の魅力が低下し、来店者や販売額の減少、更には居住人口・世帯数が減少するなど、空洞化が顕著となっています。
- 当地域の経済状況は、依然として低迷しているため、商工業を取り巻く環境を改善する必要があります。
- 当地域は、有効求人倍率が県内でも最も低い地域であるため、若年者及び高齢者の雇用の場の創出を図る必要があります。
- 地域内に有する優良で豊富な資源、人材及び技術等が十分に活用されているとは言えない状況にあります。
- 地域産業の振興を図るため、意欲のある起業家への支援を行い、地域活力と経営意欲の醸成に努めます。
- 中心市街地は、商業・居住等の都市機能が集積し、地域の歴史文化や伝統を育んできた地域であることから、将来にわたって市民が郷土に抱く誇りや愛着の源泉となる「まちの顔」にふさわしい商店街の形成を推進します。
- 商工業者の経営体質の強化を図るため、商工会議所等との連携による研修制度や融資相談などの充実を努めます。
- 国・県と連携しながら雇用対策を講じるとともに、企業誘致活動と地域特性を生かした地場産業の振興に取り組み、雇用の創出に努めます。
- 産学官が連携し、優良で豊富な地域の資源を活用した内発型産業の創出に努めます。

施策の体系





施策の方向



4-1 起業家に対する支援

地域経済の活性化と雇用を創出するため、計画性があり、意欲のある起業家に対して、「久慈・ふるさと創造基金」を活用して資金面で積極的に支援し、新事業の創出及び地域産業の振興を図ります。

また、研究機関等との連携により、新たな産業の創出の支援に努めます。

4-2 商店街の活性化

(1) 商店街の総合的活性化

中心商店街を市民が恩恵を享受する共有エリアと位置付け、商店会や市民協働の取組みの促進、街が持つ多様な機能の有効活用を図るとともに、中心市街地活性化基本計画を推進し総合的な商店街の活性化に努めます。

(2) 街なか観光拠点の整備

やませ土風館を観光情報等の発信拠点として位置付け、地域特産物や歴史風土・伝統文化、そして楽しみに出会える賑わいのまちづくりを推進します。

(3) 魅力ある商店街の形成

商工会議所・商店会が自主的に取り組むテナントミックス（※）や個店の魅力向上のための取組み、空き店舗活用等によるもてなしや体験の場の提供、駐車場の充実などの各種ソフト事業やイベントを支援し、来街者のニーズに対応した魅力ある商店街の形成を促進します。

(4) 安心と憩いの空間整備

憩いの空間として整備済みの中町イベント広場、巽山公園、小鳩公園に近隣の寺社や市民の森を一体的なものとして位置付け、その機能を高めていくとともに、子育て中の親子、高齢者や障害者など、誰もが安心して交流できる環境づくりを推進します。

(5) 街なか居住の推進

地域を支える原動力となる居住者の増加・

確保を図るため、住宅、交通、コミュニティ等の環境充実に努め、街なか居住を推進します。

4-3 商工業の振興

中小企業の設備近代化、経営安定化及び企業支援策として、市及び県の融資制度の活用や保証料及び利子補給の助成を継続し、商工業の振興に努めます。

また、商工会議所の支援により、商工業者の育成強化を図るほか、住宅リフォーム奨励事業による地域経済の活性化に努めます。

4-4 雇用機会の創出

国・県と連携しながら、地域の特性を生かせる企業の誘致、既に立地している企業へのフォローアップを行うことに加え、企業の望む人材確保のため、若年層を中心とした適切な能力開発に努めることにより、より一層の雇用の確保を推進します。

また、非自発的離職者を雇用する事業主への支援等を行うほか、シルバー人材センター等の活用による高齢者の雇用に努めます。

4-5 内発型産業の創出

市場の動向を十分見据えながら、地域資源を活用した起業や商品開発等に対して、県や大学、関係機関等と連携した支援を行うことにより、内発型産業の振興に努めます。

主要事務事業

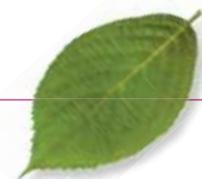
- ・住宅リフォーム奨励事業
- ・成功店モデル創出・波及事業
- ・中小企業振興資金融資事業
- ・再就職緊急支援奨励金交付事業
- ・地域産業振興推進事業(岩手大学との連携)
- ・企業誘致推進事業
- ・雇用対策推進事業

※テナントミックス

中心市街地における商業等の魅力化に向け、必要業種の誘致、業種構成、店舗配置の適正化を図る事業。

第5節

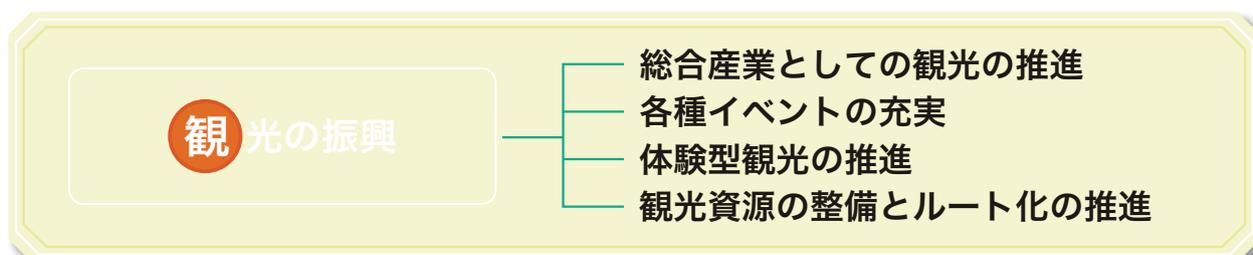
観光の振興



現状と施策目標

- 東北新幹線青森延伸により、北東北地域への観光客数の増加が予想されることから、本市においても首都圏、仙台圏からの滞在型観光誘客を図る必要があります。
- 平庭高原つつじまつりや久慈秋まつりなど、地域の資源や伝統を生かしたイベントを開催し地域の魅力をPRしていますが、観光客数は横ばいの状況にあります。
- 都市部中高生の教育旅行の形態が観光型から体験型に移行する傾向にあることから、これらの学校に対し、本市の資源・人材などを生かした独自の体験型プログラムを提供することにより、交流人口の拡大を図ります。
- 多様な観光ニーズに対応するため、本市の豊かな自然や歴史・文化、食、特産品や、陸中海岸国立公園及び久慈平庭県立自然公園などの自然、地域の特性を生かした様々な体験など、多くの観光資源や特性を生かした観光ルートの確立が求められています。
- 観光は、農林水産業や商工業等を集約した総合産業であるとの認識に立ち、関連産業と連携した観光推進体制を整備し、観光客の旅行動向や形態の変化に対応した観光産業の振興に努めます。
- 琥珀を含む地層群など、地域の資源を生かした自然公園「ジオパーク」(※)の認定に向けて取り組んでいきます。
- 地域に根ざした伝統や文化の発展と充実、イベントによる観光客誘客を図るため、地域と一体となった企画推進体制を確立し、本市の地域特性を生かした観光イベントの実施に努めます。
- 地元資源・人材を活用した体験型教育旅行等の受け入れという新たな観光産業を確立することにより、訪れた生徒らの心の育成を図り、地域の活性化と交流人口の拡大に努めます。
- 広域観光の拠点として、広域圏との連携による観光ルートの確立や、地域の観光資源を生かした観光振興を図るため、観光資源の発掘、観光施設の整備、観光地の環境整備と充実を努めます。

施策の体系



※ジオパーク 地球活動の遺産を主な見所とする自然の中の公園。



施策の方向



5-1 総合産業としての観光の推進

(1) 様々な業種の連携による観光振興

総合産業としての観光振興を図るために、農林水産業及び商工業に携わる、行政、観光関連団体、民間事業者及び市民が互いに連携し、当市の持つ豊かな自然や優れた景観、多彩な体験などを生かした観光の振興を図ります。

(2) 山・里・海からの情報発信

山・里・海の地域資源を生かした食文化の充実を図るとともに、イメージアップに向けた取組みを発信します。

また、自然公園「ジオパーク」の認定に向け、関係機関等と連携し取り組みます。

5-2 各種イベントの充実

平庭高原つつじまつりや久慈秋まつりなど、地域に根ざし親しまれてきた様々な行祭事などを受け継いでいくとともに、自然や伝統などの観光資源の掘り起こしと活用、市民の一体感の醸成に努めます。

また、市民・観光客が一体となって楽しめるような魅力あるイベントを開催するため、地域と一体となった企画推進体制を確立し、地域の特性を生かしたイベントの実施、観光宣伝活動の充実と観光客の誘客に努めます。

5-3 体験型観光の推進

今ある美しい自然や伝統文化などの資源を有効活用して、ここでしか体験できない独自の体験プログラムを作成し、都市部学校へのPR活動など、体験型観光の情報発信を積極的に展開し、交流人口の拡大に努めます。

また、大規模学校の受け入れに伴う、指導者の確保・育成や環境の整備を推進するとともに、民間団体への事務移譲を検討しながら、受入基盤の強化に努めます。

5-4 観光資源の整備とルート化の推進

(1) 広域観光ルートの確立

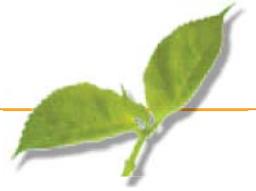
陸中海岸国立公園協議会や八戸・久慈・二戸三圏域による連携を進め、広域観光ルートの確立や、観光拠点と有機的に結ぶ二次交通・道路網の整備、観光情報の共同発信など、それぞれの魅力ある観光資源を生かした広域的な観光の取組みを推進します。

(2) 観光施設の整備維持管理

陸中海岸国立公園及び久慈平庭県立自然公園などの自然や、文化・食といった固有の観光資源を生かした観光開発を図るとともに、観光施設の整備や観光施設の良い維持管理を行い、多様な観光ニーズが満たされるような観光エリアの構築を目指します。

(3) 平庭高原観光施設の整備

平庭高原をエコツーリズム(※)・グリーンツーリズム(※)の拠点として位置付け、平庭高原スキー場等観光施設の整備を図るとと



もに、平庭高原エリアの環境保全に努めます。

主要事務事業

- ・体験型教育旅行受入事業（再掲）
- ・久慈秋まつり
- ・手づくり山車制作費補助事業
- ・平庭高原つつじまつり（再掲）
- ・北限の海女フェスティバル
- ・北三陸くじ冬の市
- ・紹介宣伝事業
- ・八戸・久慈・二戸三圏域連携事業（再掲）
- ・エコパーク平庭高原施設整備事業（県）
- ・平庭スキー場整備事業

※エコツーリズム

環境や社会的なものまで含めての生態系の維持と保護を意識した旅行、レクリエーション。

※グリーンツーリズム

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

